

年次有給休暇付与日数及び新卒初任給の引き上げについて

当社は人間中心企業であり、どのような社会環境におかれても、今まで以上に従業員が仕事へのやりがいと幸せを感じることのできる環境を整備するとともに、採用競争力を強化して人材を確保することを目的に、下記のとおり年次有給休暇付与日数及び初任給の引き上げを実施します。

記

1. 年次有給休暇付与日数の引き上げ

	現行	改正後
入社初年度	10日	16日
入社2年目	12日	18日
入社3年目以降	14~20日 20日	

2. 新卒初任給等の引き上げ

(単位:円)

	現行	改正後	増額
修士課程修了	236, 090	246, 570	10, 480
大卒	220, 550	230, 930	10, 380
高専卒	204, 590	214, 970	10, 380
短大卒・専門卒	198, 110	208, 590	10, 480
高3卒	186, 910	197, 390	10, 480

3. 実施時期 2024年4月

4. その他

当社の福利厚生制度の概要は、当社HP『サステナビリティ「社会への取り組み(従業員との関わり)」』に記載しておりますので、あわせてご参照ください。

https://www.densetsuko.co.jp/01sustainability/society/index.html#anc8